

## 保健

### 新型コロナウイルスワクチンの無料接種が終了します

新型コロナウイルスワクチンの無料接種が、3月31日で終了します。

▼未使用の接種券が手元にある人  
接種を希望する場合は、早急に町ワクチンコールセンターにご連絡ください。

なお、令和5年9月20日以降に追加接種を受けた人は、接種の対象外となります。

### ▼町の最終接種日

3月29日(金)

※本町では、3月30日(土)と31日(日)は接種を行いませんので、ご注意ください。

### ▼その他

詳細については、広報猪苗代2月号に掲載していますので、ご覧ください。

### ▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係  
☎(62) 2115

### 高齢者肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

令和5年度対象者の接種助成は3月で終了します。予防接種を希望する人は、3月中旬に接種

を受けてください。

▼対象者  
令和5年度は次の生年月日の人で、今まで一度も接種を受けたことのない人が助成対象です。

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日

※これまで対象の年度に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けなかった場合、5年後にまた定期接種の対象となっていました。令和6年度以降は65歳の時に接種を受けないと、今後定期接種の対象となることはありません。令和5年度の対象者で、接種を希望する場合は、忘れずに接種を受けてください。

## 福祉

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

### ▼支給対象者

- 次のいずれかに該当する児童(18歳に到達してから最初に迎える3月末日までの間にある者)を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人
  - 父母が婚姻を解消した児童
  - 父または母が死亡した児童
  - 父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
  - 母が婚姻によらないで懐胎した児童 など
- ※次のような場合、手当は支給されません。

- ▼料金 無料
- ▼助成期間 令和6年3月31日まで
- ▼予診票 町内の医療機関に備え付けてあります。町外の医療機関で接種を希望する人は、保健福祉課にお越しください。

### ▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係  
☎(62) 2115

### ▼その他

障がいの種類や程度、所得制限限度額など手続きに関する詳細については、お問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

県児童家庭課  
☎024(521)7176  
保健福祉課 社会福祉係  
☎(62) 2115

## 閲覧縦覧

### 令和6年度固定資産課税台帳の閲覧

令和6年度の固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

### ▼閲覧期間

4月1日(月)～4月30日(火)

### ※土日・祝日は除く

### ▼閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

### ▼閲覧場所

町役場1階 税務課

### ▼その他

- ①閲覧の際は、本人確認のため、身分証明書(運転免許証など。以下同じ)が必要です。
- ②代理人(本人と同居家族以外)の場合は、委任状と代理人の身分証明書を持参してください。

されません。

- 父または母や児童が日本国内に住所を有しない場合
- 対象となる児童が里親に委託されている場合
- 父または母の配偶者(事実婚含む)に養育されている、もしくは生計を同じくしている場合

### ▼受給手続き

次の書類を添えて、保健福祉課で手続きをしてください。

① 認定請求書(保健福祉課に用意してあります)

② 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本および世帯全員の住民票

③ 養育費等に関する申告書(保健福祉課に用意してあります)

### ④通帳の写し

⑤その他必要な書類

### ▼手当の支払い

提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年6回、2カ月分の手当が支給されます。

### ▼手当の月額

- 児童1人の場合  
全部支給…4万4140円  
一部支給…1万410円～4万4130円(所得に応じて)
- 児童2人以上の加算額  
2人目…最大で1万420円  
3人目以降1人につき…最大で6250円

### 令和6年度固定資産縦覧帳簿(土地・家屋)の縦覧

③閲覧期間中は、固定資産課税台帳の閲覧や名寄帳の写しの交付を無料で受けられます。

町内に土地または家屋を所有し固定資産税を納めている人は、それぞれ町内のほかの土地や家屋の価格などについて土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿を縦覧し、比較することができます(個人情報保護のため、所有者名と納税義務者名は記載していません)。

▼縦覧期間・場所  
課税台帳の閲覧と同じ

▼縦覧できる人  
町内に土地または家屋を所有している納税者

### ▼その他

- ①縦覧の際には本人確認のため身分証明書が必要です。
- ②縦覧を希望する土地・家屋の所在地番が必要です(所有者名、納税義務者名での申し込みはできません)。
- ③縦覧帳簿のコピーなどは交付できませんので、あらかじめご了承ください。

### ▼問い合わせ先

税務課 賦課係  
☎(62) 2113

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

▼支給対象者  
身体・精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人

※次のような場合、手当は支給されません。

- ① 手当を受けようとする人や対象児童が日本に住所を有しない場合
- ② 児童が障害児入所施設などの

### 特別児童扶養手当

### ▼支給制限

受給資格者の前年の所得が限度額以上ある場合、その年度(11月から翌年10月)は、手当の全部または一部が支給停止されます。また、扶養義務者(同居の直系血族及び兄弟姉妹)等の所得による所得制限もあります。

### ▼問い合わせ先

県児童家庭課  
☎024(521)7176  
保健福祉課 社会福祉係  
☎(62) 2115

## 募集

### 会計年度任用職員募集

町では、町道の安全な通行を確保するため、フルタイム会計年度任用職員（道路維持補修・除雪運転業務）を追加で募集します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼募集職種と予定人員  
道路維持補修・除雪運転業務 2人

▼雇用予定期間  
令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

▼給与等

町の規定によります。通勤手当、超過勤務手当、期末手当等あり。

▼採用条件

猪苗代町会計年度任用職員任用等管理規程によります。また、中型運転免許以上を有し、かつ大型特殊免許（ホイールトラクタ―限定免許除く）と車両系建設機械運転技能講習修了資格の保持者に限ります。

▼提出書類

・履歴書（用紙は建設課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください）

## 案内

### 町勤労者互助会に加入しませんか

町勤労者互助会では、町内の事業所で働く皆さんの生活安定と労働福祉の向上、福利厚生を増進を図るため、慶弔見舞金の給付や人間ドック検診費用の一部助成などを行っています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼加入できる人

・町内の事業所に勤務する従業員と事業主  
・町内居住者で、町外の事業所に勤務する人

▼会費

入会金 700円  
月会費 700円



町HP

・求人内容が法令に違反しておらず、労働条件が一般的な求人に比べて不適当でないこと。

▼申込書

町ホームページからダウンロードするか、町観光課にお越しください。

▼問い合わせ先

町観光課 町観光係  
☎(62) 2117

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

3月13日（水）  
午後1時から午後3時まで

▼会場

町役場3階 第3委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守  
▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

・運転免許証の写し  
・車両系建設機械運転技能講習修了証の写し

▼選考

書類審査と面接試験により選考します。

▼申込期限

3月29日（金）まで

▼申し込み・問い合わせ先

建設課 建設係  
☎(62) 2118

## 就職支援

### 町無料職業紹介所

町無料職業紹介所では、企業の人材確保と町内求職者の就職を支援するため、企業の求人登録と求職者への求人情報の提供を行っています。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

▼求職登録

求職申込書を町観光課に提出してください。

▼求人登録

求人申込書またはハローワークの求人票を町観光課に提出してください。求人条件は次のとおりです。

・町内から通勤が可能な範囲に就業場所があること。

## ご存じですか？

### 令和6年4月から相続登記が義務化されます。

#### ●相続登記義務化

所有者不明土地解消、空き家・空き地問題解消に向け、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、相続（遺言による場合も含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内（申請の義務化が施行される前に相続が発生している不動産については施行日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

また、正当な理由がないのに、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科されることがあります。

詳しくはこちら

法務省 相続登記義務化

検索



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

【問い合わせ先】

県司法書士会 ☎ 024 (534) 7502  
福島地方法務局 ☎ 024 (534) 2045

## 田畑の土壌改良に 家庭菜園に 未来の夢たい肥

春の土づくりに、「未来の夢たい肥」はいかがですか。「未来の夢たい肥」は、堆肥の標準的な成分のほか、ミネラルなども豊富に含んでいて、土づくりに最適です。さらに、土を柔らかくし、土壌中の通気性や保水性、排水性を高める効果も期待できます。

種類	料金（税込み）	販売場所
小袋（10 <sup>kg</sup> 入り）	207円	町優良堆肥製造施設 （土田地区内）
バラ	1 <sup>kg</sup> 当たり 7.7円 （軽トラック1台約300 <sup>kg</sup> ） （配達ダンブ1台約1,200 <sup>kg</sup> ）	
フレコン詰め	1 <sup>kg</sup> 当たり 7.7円（1袋約250 <sup>kg</sup> ）	
フレコン詰め	1 <sup>kg</sup> 当たり 9.9円（1袋約300 <sup>kg</sup> ） （機械散布料込み）	

※おおむね1<sup>ト</sup>以上で配達も承りますので、ご希望の方はお早めにご連絡ください。

【問い合わせ先】町優良堆肥製造施設 ☎ (85) 8810 ※土日・祝日は休み